

令和7年度

教育行政方針

碧南市教育委員会

はじめに

碧南市議会 3 月定例会の開会にあたり、教育委員会を代表して、令和 7 年度の教育行政方針と主要な施策の概要を申し上げ、議員の皆様、市民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

教育長に就任して 8 年になりますが、皆様のご支援をいただきまして、外国語教育の充実、GIGA スクール構想の推進、小学校のトイレ改修、学校部活動の地域移行の推進、適応指導教室（ほっぷ倶楽部）の文化会館への移転、碧南緑地ビーチコートでの各種大会の開催、藤井達吉現代美術館のリニューアルオープンなど、数多くの教育行政を着実に推進することができましたことを、心よりお礼申し上げます。

また、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、従来の学校活動が行えない中でも、教育行政が適切に運営できましたことも、家庭や地域、関係団体の皆様のお力添えのおかげであり、感謝しております。

教育委員会では、社会に出てからも学校で学んだことを生かせる「生きる力」を子どもたちに身に付けさせたいとの思い、また、各年代の市民が、生涯に渡り学習意欲を持って、スポーツや文化に親しみ、心豊かに人生を送ることができる環境づくりに努めたいという思いから、様々なことに取り組んでまいりました。

令和 7 年度につきましても、第 6 次総合計画の基本施策及び第 2 期碧南市教育大綱の目標であります「人と文化が育ち・支え合うまち」の実現のために、誠心誠意、情熱をもって取り組んでまいりますので、何卒よろしくお願い申し上げます。

主な施策

碧南市教育大綱に掲げます施策の方針に沿って、令和 7 年度に実施する施策の中で、主な施策について述べさせていただきます。

はじめに「**学校教育**」の分野でございます。

一つ目、「**教育内容や環境の充実**」としまして、

主体的・対話的で深い学びの視点から、「何を学ぶか」だけでなく「どのように学ぶか」も重視して授業改善を行うことで、学校教育における質の高い学びを実現し、学習内容を深く理解し、資質・能力を身に付け、生涯にわたって能動的に学び続けることができるよ

うに取り組んでまいります。

二つ目、「支援の必要な児童生徒への支援の充実」としまして、

増加傾向にある、日本語教育が必要な児童生徒に対しては、日本語教育担当教員を各校に配置し、きめ細やかな支援をおこなってまいります。また、日本語初期指導教室「いっぽ教室」を開設し、日本の学校生活や社会生活に必要な知識と、日本語を使って行動する力を身につけるための学習をしていくことで、日本での日常生活がスムーズに行うことができるよう支援してまいります。

通常学級に在籍している児童生徒に対して、その特性に応じた支援を行う通級教室につきましては、これまで小学校を中心に設置していましたが、中学校にも拡充していくことにより、小中学校9年間を通じて切れ目のない支援を行ってまいります。

また、心の教室相談員、スクールアシスタントの活動をより充実させ、児童生徒への支援を図ってまいります。

不登校の対応につきましては、心の教室の運営を充実させ、学校には登校できるが、教室に入りづらい児童生徒の居場所づくりや社会的自立に向けての支援に努めてまいります。

三つ目、「教育研修の充実」としまして、

学校教育力向上指定研究委嘱校の指定、管理職研修、指導者研修、経験年数10年未満の教員を対象とした実技研修、論文の書き方研修、情報工学研修等を実施し、教育の質の向上を目指した取り組みを進めてまいります。

特に、GIGAスクール構想第2期を目前としていることから、教育工学研修会を実施し、ICT機器を活用した協働的な学びを各校で推進する技能の育成を図ります。また、指導者研修では、地元企業と協力して、校内の次期リーダーとしての資質の向上を図る等、成果を上げることのできる充実した研修になるよう努めてまいります。

四つ目、「学校施設の整備・充実」としまして、

大浜小学校を始め3校の校舎のトイレ改修工事を実施することで小学校のトイレ改修工事を一区切りとし、中学校の設計を開始してまいります。

また、昨今の酷暑により、屋内運動場での学校活動が制限されており、加えて災害時の避難所として機能強化が求められていることから屋内運動場に空調設備を計画的に設置し

てまいります。まずは、新川中学校と南中学校の設計を進めてまいります。

東中学校旧館校舎の長寿命化工事の設計を引き続き行い、施設の長寿命化を図ってまいります。

五つ目、「**安全な給食の提供及び食育の推進**」としまして、

学校生活における給食は、食育の推進などを図る目的で実施されており、児童生徒に望ましい食習慣と食に関する実践力を身に付ける時間として大切な時間であります。食の安全に関する取り組みを進めるとともに、食育指導や地産地消の取り組みを推進してまいります。

給食費の無償化については、地方創生臨時交付金の活用による実施のほか、段階的な実施も含め、引き続き検討してまいります。

次に「**生涯学習・スポーツ**」の分野でございます。

一つ目、「**地域と連携した生涯学習の推進**」としまして、

地域住民と連携を図りながら実施する自主文化事業をはじめ、各団体においても様々な事業が企画されており、事業補助や運営支援を行うことで、地域と連携した生涯学習を推進してまいります。

二つ目、「**生涯学習機会の拡充**」としまして、

経済的に自立し、より良い生活を送るため、お金や金融に関する知識や判断力などを学ぶ教室を出前講座に組み込むなど、市民ニーズに対応した魅力ある文化講座を実施してまいります。

三つ目、「**スポーツ推進体制の強化**」としまして、

中学校の部活動においては、市のスポーツ協会と連携を取りながら、種目ごとに合同部活動を実施したり、地域のクラブに移行したりする道筋をつけ、体制の強化に努めてまいります。

2026年に開催予定のアジア・アジアパラ競技大会に向け、スポーツ課内にアジア競技大会推進室を新たに設置し、大会の円滑な推進を図ります。また、関係団体等で構成する実行委員会を組織し、情報発信や盛り上げイベントを開催するなど大会の機運醸成を図

ってまいります。

四つ目、「**スポーツに触れる機会の拡充**」としまして、

様々なスポーツ教室の充実を図るとともに、全国トップレベルの大会誘致に努めてまいります。また、碧南緑地ビーチコートにおいて実施しているビーチバレーボールやビーチサッカーの全国大会では、地域の特産を集めたマルシェを併催するなど、様々な担い手がつながり全国に向けて「碧南」をPRすることで、施設の利用促進を図るとともに、スポーツによるまちの魅力創造に取り組んでまいります。

五つ目、「**生涯学習・スポーツ施設の維持管理・整備**」としまして、

日進公民館では、駐車場の拡張工事を実施することにより、利用者の利便性の向上を図り、市民の生涯学習環境を整えてまいります。

次に「**芸術・文化**」の分野でございます。

一つ目、「**自主運営事業の充実**」としまして、

文化財課では、市指定有形文化財建造物である貞照院の経蔵きょうぞうの修理をはじめ、国縣市指定文化財の保存、維持管理、並びに伝統文化の保存、継承及び振興に対する補助事業を進めてまいります。

二つ目、「**情報発信の強化**」としまして、

藤井達吉現代美術館及び海浜水族館では、引き続き公式ホームページ、市公式LINE及びSNSなどを活用し積極的な情報発信に努めてまいります。

三つ目、「**施設の整備**」としまして、

老朽化が進む南部市民プラザでは、令和8年度に予定されている大規模改修工事に向けて、利便性の高い施設となるように準備を進めてまいります。

藤井達吉現代美術館では、増設した部分の照明はLED照明を採用しましたが、既設部分の照明はそのままであるため既設部分についてもLED化を進めてまいります。

海浜水族館では、2階展示エリアの改修工事を実施してまいります。子育て世代が安心安全に過ごしながら学べる空間づくりを目指し、令和8年3月の春休み前までにリニュー

アルオープンできるよう進めてまいります。

四つ目、「**施設の特徴を活かした運営**」としまして、

藤井達吉現代美術館では、藤井達吉の顕彰にふさわしい所蔵作品展や常設展のほか、巡回展「川端龍子」展など国内の優れた美術作品、この地方を中心に活躍した作家や芸術文化に焦点を当てた魅力ある企画展の開催を予定しています。

海浜水族館では、夏に「河川の源流」、冬に「生物飼育の技術革新」をテーマとした特別展を開催して、自然の成り立ちや生物への関心を持ってもらえるような展示活動に取り組んでまいります。

以上、ここに掲げました主な施策を始めとし、継続事業も含めた様々な教育施策につきましては、今後も変わらず、議員の皆様や市民の皆様のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます、令和7年度の教育行政方針といたします。